

令和5年10月における市内小・中学校の事故等の報告について

○ 定例教育委員会で報告する基準

次の事故・事件等について発生した場合は、教育委員会に報告する。

- ① 事故では、特に首から上の怪我、骨折や縫合のあった怪我等、医療機関において処置された案件
- ② 事件・問題行動では、指導室として特に今後の動向が危惧される案件

<小学校> 事故等 7件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 10/5 (木)	道路	内	5	【右手小指骨折】 ・当該児童は、移動教室中に宿舎前の坂道を走っていたところ、側溝の縁に足が引っ掛かり転倒した。その際に右手小指を地面にぶつけた。 ・病院で受診し、右手小指骨折の診断を受けた。
② 10/12 (木)	トイレ前廊下	内	4	【左下前歯破折】 ・当該児童は、昼休みに関係児童とおんぶをしあいながら遊んでいた。関係児童をトイレまで背負った状態で走って運んでいた際、廊下の角に足を引っ掛け転倒した。転倒した際に、額と顎を床面に強打した。 ・病院で受診し、左下前歯破折の診断を受けた。
③ 10/18 (水)	道路	外	2	【口内出血】 ・当該児童は、児童館から自宅への帰宅途中に横断歩道のない交差点を渡ろうとした際に、左側から来た自動車のサイドミラーに接触した。 ・病院で受診し、口内出血の診断を受けた。
④ 10/18 (水)	道路	内	1	【打撲及び擦過傷】 ・当該児童は、学童へ向かう途中、信号のない交差点の横断歩道を渡ろうとした際、自動車の側面に両手が接触した。接触した際にバランスを崩し転倒し、額を道路にぶつけた。 ・病院で受診し、打撲及び擦過傷の診断を受けた。
⑤ 10/24 (火)	トイレ前廊下	内	3	【眉間の裂創】 ・当該児童は、トイレから廊下へ出た際、歩いてきた関係児童と接触し転倒した。 ・転倒した際に、眉間を壁にぶつけた。 ・病院で受診し、眉間の裂創の診断を受けた。
⑥ 10/26 (木)	校庭	内	6	【右足親指付け根の骨折】 ・当該児童は、体育の授業中、サッカーの試合を行っていた。複数人でのボールの取り合いとなった際に、右足親指を痛めた。 ・病院で受診し、右足親指付け根の骨折の診断を受けた。
⑦ 10/30 (月)	図工室	内	2	【頭部裂創】 ・当該児童は、図工の授業中、図工室内に置いてあった荷物に歩いている際にぶつかり、転倒した。その際、机に頭部をぶつけた。 ・病院で受診し、頭部裂創の診断を受けた。

<中学校> 事故等 4 件

発生日	発生場所	管理	学年	事故等の概要
① 10/4 (水)	廊下	内	3	【左腕開放骨折】 ・当該生徒は、体育館で昼休みを過ごすため、廊下を走った際に転倒し左腕を負傷した。 ・病院で受診し、左腕開放骨折の診断を受けた。
② 10/8 (日)	多目的室	内	2	【骨挫傷の疑い】 ・当該生徒は、多目的室で公式戦に向けたミーティングを行っていた際、座っていた椅子から腰を浮かせて前の座席の生徒とやり取りをしていた。 ・様子を見ていた関係生徒が、当該生徒が座っていた椅子を当該生徒に気付かれないように後ろに引いた。再び椅子に座ろうとした当該生徒は床に臀部を強打した。 ・病院で受診し、骨挫傷の疑いの診断を受けた。
③ 10/16 (月)	通学路	内	1	【額の裂創】 ・当該生徒は、登校時に横断歩道を渡らずに片側一車線の道路を横断しようとした。その際、対向車の確認を行わなかったため、走行していた自動車のサイドミラーが額と接触した。 ・病院で受診し、額の裂創の診断を受けた。
④ 10/26 (木)	教室	内	3	【右内耳の炎症】 ・当該生徒は、休み時間に自席でうつ伏せの状態では寝ていた。隣の学級の関係生徒が当該生徒の教室へ入ってきて、当該生徒を起こそうとして、当該生徒の机の上に置いてあった体温計の先を当該生徒の右耳に差し入れた。 ・病院で受診し、右内耳の炎症の診断を受けた。